

にぎたつウェルネス企画実施要領

1 趣 旨

この事業は、心身の健康の増進を図ることを目的に、公立学校共済組合道後宿泊所「にぎたつ会館」（以下「にぎたつ会館」という。）が運営主体となり、公立学校共済組合愛媛支部の組合員とその家族、関係所属所職員等を対象に健康づくりやメンタルヘルスに関する各分野の専門家によるイベントを開催する。

また、にぎたつ会館ならではのおもてなしにより、参加者には施設の魅力を再認識してもらい、さらなる利用促進を図る。

2 主 催

公立学校共済組合愛媛支部

3 運 営

にぎたつ会館

4 会 場

にぎたつ会館（松山市道後姫塚118-2）

5 内 容

健康づくりやメンタルヘルスに関するイベントおよびテーマに沿った食事等の提供
（詳細は、別紙「にぎたつウェルネス企画イベント一覧」及びリーフレットのとおりに）

6 開催日時

にぎたつ会館がイベント毎に設定する。

7 定員

内容・会場に応じて実施可能な定員をイベント毎に設定する。

8 参加料

原則無料。

食事付のイベントについては、別途定める。

9 参加資格

- (1) 公立学校共済組合愛媛支部の組合員
- (2) 関係所属所職員（講師・臨時職員等）
- (3) 上記（1）（2）の家族

10 参加申込方法

イベント毎に別途定める所定の「参加申込書」をにぎたつ会館に提出する。

11 申込期限

各イベント毎に定める。

12 参加者の決定

各イベントの定員を超えた場合は、先着順で決定する。

受講の可否は、申込書記載の連絡先あてに通知する。

ただし、定員に余裕がある場合は、当日参加も可能とする。

諸事情によりイベントが中止となった場合は、事前に申込者に直接に連絡する。

13 その他

食事付のイベントについては、「会食利用補助」は対象外とする。